

これからの大分市のために あなたのご意見を募集します

市の基本的な計画を策定する場合には、あらかじめ市の案を公表し、市民の皆さんの意見を募集しています。



1 第6期大分市障害福祉計画及び第2期大分市障害児福祉計画の素案

現行の「第5期大分市障害福祉計画及び第1期大分市障害児福祉計画」の計画期間が、今年度をもって終了することから、次期計画を策定します。本計画は、障害福祉施策の推進や障害福祉サービス事業・障害児通所支援事業等の安定的な運営を図るため、各年度における障害福祉サービス等・障害児通所支援等の必要な見込み、地域生活支援事業の実施に関する事項等を定めています。

2 第3期大分市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の素案

現行の「第2期大分市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」の計画期間が、今年度をもって終了することから、改定を行います。本計画は、市民・事業者・行政の全ての主体が温室効果ガスの排出削減や起こり得る気候変動への適切な対応に積極的に取り組むことで持続可能な脱炭素社会を目指します。

3 大分市高齢者福祉計画及び第8期大分市介護保険事業計画の案

現行の「大分市高齢者福祉計画及び第7期大分市介護保険事業計画」の計画期間が、今年度をもって終了することから、改定を行います。本計画は、高齢者が地域で安心して生活できるように、保健・医療・福祉が連携のとれたサービスを提供することを目的としています。

4 大分市成年後見制度利用促進基本計画の案

誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるように成年後見制度の利用促進を図ることを目的として、「大分市成年後見制度利用促進基本計画」を策定します。

- 閲覧・募集期間： ①・② 12月15日(火)～3年1月14日(木)
③・④ 12月18日(金)～3年1月15日(金)〈消印有効〉

- 閲覧場所：障害福祉課(本庁舎1階 ※①のみ)、環境対策課(本庁舎4階 ※②のみ)、長寿福祉課(本庁舎1階および第2庁舎2階 ※③・④のみ)、各支所、情報公開室(本庁舎7階)、市ホームページ
- 応募方法：直接または郵送、ファクス、電子申請で、住所、氏名または会社名(団体名)、意見を記入(様式自由)し、①は障害福祉課(〒870-8504 荷揚町2-31 ☎537-5785 ㊟537-1411)・②は環境対策課(〒870-8504 荷揚町2-31 ☎537-5758 ㊟538-3302)・③～④は長寿福祉課(〒870-8504 荷揚町2-31 ☎537-5679 ㊟548-5387)へ。
- その他：提出された意見は、整理・集約して公表します。なお、個々の意見に対する直接の回答はしません。

ルールを守って自転車に乗ろう



市では「バイシクルフレンドリータウン～自転車が似合うまち～の創造」に向けて、さまざまな取り組みを行っています。今回はその中の1つである自転車のルール・マナーについて紹介します。自転車に乗る際はルールを守って楽しく乗りましょう。

自転車に乗るときのルールを知っていますか？

自転車のルールをきちんと守らないと交通事故に遭うことも…！ルールを守って楽しく乗りましょう。

自転車安全利用5則

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルール(2人乗りや並列走行の禁止、夜間のライトの点灯など)を守る
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用

おでかけ自転車マナーアップ教室

小・中学生を対象に、自転車の安全利用をテーマにした授業を年間を通じて行っています。



自転車が走るのはどこ？

道路上にある青い矢羽根のマークを見たことはありますか？これは自転車が走る位置や進行方向を示す「自転車誘導サイン」。自転車も“車”の仲間！原則、車道の左側を走るようにしましょう。



きちんと止めてきれいなまちに！

自転車は道路や公共の場所に放置せず、決められた駐輪場に止めるようにしましょう。駐輪場は大分駅の高架下や若草公園・ふないアクアパークの地下などに設置しています。



手軽に使える「おおいたサイクルシェア」

市内62カ所のサイクルポートで24時間いつでも自由に電動アシスト自転車の貸出・返却ができます。登録方法や利用料金などの詳細は公式ホームページでご確認ください。



公式ホームページはこちら▲



都市交通対策課 ☎537-5690